

平成 19 年度第 21 回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 20 年 3 月 5 日 (水) 午後 2 時  
場 所 八王子市役所 6 階 602 会議室

## 第 2 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 0 年 3 月 5 日 ( 水 ) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 6 階 6 0 2 会議室
- 3 会議に付すべき事件
- 第 1 第 7 7 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
- 第 2 第 7 8 号議案 八王子市立学校教職員の指導について
- 4 協議事項
- 教育が取り組む子どもの食事・食育について
- 5 報告事項
- ・平成 1 9 年度八王子市教育委員会児童・生徒等表彰について ( 教育総務課 )
  - ・学校において予防すべき伝染病について ( 学事課 )
- 

## 第 2 1 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 2 0 年 3 月 5 日 ( 水 ) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 6 階 6 0 2 会議室
- 3 会議に付すべき事件
- 第 7 9 号議案 八王子市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則設定について
- 

八王子市教育委員会

出席委員 ( 5 名 )

委 員 長	( 1 番委員 )	小田原 榮
委 員	( 2 番委員 )	細 野 助 博

委 員	( 3 番委員)	川 上 剋 美
委 員	( 4 番委員)	水 崎 知 代
教 育 長	( 5 番委員)	石 川 和 昭

教 育 委 員 会 事 務 局

教育長(再掲)

学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
-------------	---------

学 校 教 育 部 参 事

兼 指 導 室 長 事 務 取 扱	由 井 良 昌
-------------------	---------

( 教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当 )

教 育 総 務 課 長	天 野 高 延
-------------	---------

学 校 教 育 部 主 幹

( 企 画 調 整 担 当 )	穂 坂 敏 明
-----------------	---------

施 設 整 備 課 長	萩 生 田 孝
-------------	---------

学 事 課 長	野 村 みゆき
---------	---------

学 校 教 育 部 主 幹

( 学 区 等 調 整 担 当 兼	海 野 千 細
-------------------	---------

特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当 )

指 導 室 統 括 指 導 主 事	朴 木 一 史
-------------------	---------

生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	菊 谷 文 男
---------------------	---------

生 涯 学 習 総 務 課 長	米 山 満 明
-----------------	---------

ス ポ ー ツ 振 興 課 長	遠 藤 辰 雄
-----------------	---------

学 習 支 援 課 長	牧 野 晴 信
-------------	---------

文 化 財 課 長	渡 辺 徳 康
-----------	---------

学 習 支 援 課 主 査	石 川 順 一 郎
---------------	-----------

事 務 局 職 員 出 席 者

教 育 総 務 課 主 査	後 藤 浩 之
---------------	---------

教 育 総 務 課 主 任	久 保 陽 子
---------------	---------

教 育 総 務 課 主 任	星 香 代 子
---------------	---------

【午後2時05分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第21回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 細野助博委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

なお、本日追加日程の提出がありました。これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第77号議案及び第78号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行いたします。

---

小田原委員長 追加日程、第79号議案 八王子市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。本案について学習支援課から説明願います。

牧野学習支援課長 生涯学習センター南大沢分館、川口分館の平成20年4月からの通年開館の体制が整いましたので、条例施行規則の一部を改正する規則設定について提案させていただきます。説明は石川主査より行います。

石川学習支援課主査 それでは、八王子市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則設定についての内容を説明いたします。

本規則改正は、八王子市生涯学習センター南大沢分館、同川口分館の2館について、住民の要望、市民のニーズに応え通年開館を実施し、もって生涯学習の進行と市民サービスの向上を図るものでございます。

通年開館の内容としましては、現在、2館とも月曜日及び祝日が休館日になっておりますが、休館日を、南大沢分館については毎月第2月曜日、川口分館については第2・第4月曜日を休館日に変更するものです。通年開館によりまして、現在、2館とも開館日数は年間294日となっておりますが、南大沢分館の開館日数は53日増の347日、川口分館の開館日数は41日増の335日となります。南大沢分館の毎月1回の休館日は、同分館の施設設備の保守点検等を行うため設定いたします。また、川口分館につきましては、川口やまゆり館の他の施設である川口図書館、川口市民センターの休館日に合わせて第2・第4月曜日を休館日に設定するものです。

また、職員体制ですが、南大沢分館、川口分館ともに、現在、職員2名、嘱託員昼2名・夜3名によるローテーション勤務を行っていますが、通年開館に伴いまして、職員2名、嘱託員昼3名で1名の増、嘱託員夜3名、夜間の一部については臨時職員を任用し、ローテーション勤務を行うものです。なお、嘱託員については、各分館に1名ずつ増員しますが、この人員はクリエイトホール生涯学習センターの嘱託員の利用による内部努力により充てるものです。

さらに、同規則第5条第2項に規定するセンターに帰属する器具について、利用者の映像機器に対する多様なニーズに対応するため、ホールで利用するDVDプレーヤーを貸し出し機器に加え、これに関連して、別表第3 4 映写関係にこれを追加するものです。説明は以上でございます。

小田原委員長 学習支援課からの説明は終わりました。本案について御質疑、御意見ございませんか。

細野委員 意見ですけど、市民サービスの向上のためにいろいろ工夫なさったと、それから財政的なこともありますけれども、それを内部努力でなさったということに対しては、とても敬意を表したいと思います。

小田原委員長 そのほかいかがでしょうか。今細野委員から御意見ございましたけれども、市民サービスのためになお一層の御努力をお願いしたいと思います。お疲れさまでした。

第79号議案については、そのように決定することにいたしました。

---

小田原委員長 続いて、協議事項に移ります。

教育が取り組む子どもの食事・食育についてを議題に供します。

本件について学事課から説明願います。

野村学事課長 たびたび協議をいたしまして大変申しわけありません。本日改めて書き直した文章をお手元に配付させていただきましたので、改めて御協議をお願いします。

1ページをお開きください。以前と違ったところを中心にお話を申し上げるつもりです。

「はじめに」というところで、実は食育基本法についての部分を、「生きるうえでの基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付け」というふうな言葉を入れておいたんですが、それはまとめのほうにもっていきました。それが大きな変化です。

そして、2番目に「食育推進の背景」という大きな項目を立てて、その中に「基本法の成立」と「食に関する子どもの現状」、大きく2つを入れました。その理由としては、食育基本法が成立し、食育、食育と世間ではずいぶん話がされるようになったわけですが、その現状というのはやはり食育基本法の成立が大きかったのかなということもありまして、そこに1つ入れました。国民一人ひとりが食について意識を高め、国民全体で食育の推進に取り組むことを目指してつくられた法律であるということと、特に子どもたちに対しては、家庭における食に関する知識だとか、マナーであるとか、調理技術などの継承、それからライフスタイルが多様化したということで簡便な食品が増えたということなど、保護者がなかなか子どもたちの食生活を把

握したり管理することが困難になっている時代であるということ。それからさらに、国民が子どものころから食に関する知識と食を選択する力を育てていくことが期待されているんだということがあるかと思しますので、これが第一にあるのかなというふうに思っています。

「食に関する子どもの現状」は、前回挙げたものに加え、少し資料を追加して述べています。学年が上がるにつれて好き嫌いが増えたり、朝食を食べない子が14～24%いるとか、肥満傾向、痩身傾向が見られるであるとか、ファストフードをよく買う子どもがいるであるとか、朝食を食べない子どもと学力との関係であるとか、それは以前にも御指摘をさせていただいたところですが、望ましいとされる食の習慣や健康を維持する観点から、また学力を図る観点から、子どもたちの現状としては、これは決して見過ごすことができないんだということを一文入れました。

さらに、学年が上がるにつれて食の習慣が不規則になっていって意識が低下しているということも数字の上ではあらわれていることから、また家庭で栄養バランスに気をつけている人はどのくらいいるかとか、食事のマナーはどうなのかとか、郷土料理や伝統食についてはどうなのかという新しい資料を入れました。それは15ページに円グラフでそれぞれ示してございます。栄養バランスに気をつけている方というのは、「必ずしている」という人、それから「しばしばしている」、それぞれ3分の1ずつありますけれども、こういう状態であるということ。それから、食事のマナー、いただきます、ごちそうさまというのが、「必ずしている」というのが60%程度になってしまっている。それから、「郷土食を1種類以上知っている」という人は70%くらいいるのでしょうか。そんなことも、子どもたちがなかなか継承しにくい環境にあるということも示されるので、これは大人も含めて社会全体で考えなければならない現状なのではないかということもつけ加えました。

次に、「学校における食育」についてに入ります。ここでは、食育の必要性ということと、具体的に目標、基本方針というふうに分けました。

食育の必要性は、本来は社会や家庭が担うべき食についての学びですが、家庭であるとか社会であったとしても、薄らいでいることも事実で、将来を担う子どもたちは、その傾向をどうしても受けざるを得ないということで、これをとめなければいけないということが一つあります。社会や家庭が食に対する教育がなかなかできないとするのであれば、学校における食育の必要性が問われるというか、求められる理由であろうというふうなことになります。

そこで、3つの項目だてをしました。

まず1つ目、食育は家庭が重要な役割を果たすことを理解してもらう。望ましい食事の習慣は、3食食べるということや、家族がそろって食べること、それからいただきますとごちそうさまの挨拶をすることなど、いろいろ習慣として引き継いでいかなければいけないことがある。具体的な内容としては、食に関わる習慣や文化・食事マナー・食事を整える行為であるとか感謝の心・季節の食材、そういうものを伝承しなければいけない。とすると、学校が担うするのであるならば、学校においては、子どもたちの成長課程に応じて、食については家庭で役割を果たすことが大変重要だということを理解させるとともに、その保護者に対しても同時に認識

をしていただいて、一緒になって子どもたちに望ましい食習慣を伝えていくということ。

2番目は、食事は会話を豊かにし、家族や友人との絆を強めることを理解させる。同じ食材を目の前にして、団らんという形で食事をするということは、家族や友人の間の理解が深まり、結びつきも強くなるというふうなことが言えると思います。そこに、新しい資料として、16ページになりますが、「1日のうち家族全員がそろう時間」という調査がありましたので、それを入れてみました。平日はなかなかとれないという家庭もあり、今盛んに言われるワーク・ライフ・バランスの考え方からおいても、家族が全員そろって食事をするという時間が貴重だし、それもできるだけ設定していくことが必要だということを挙げてみました。

3つ目は、社会の変化への適切な対応が必要であるということを理解させ実践させるということです。食生活は確かに豊かにはなってはいますけれども、同時に、生活習慣病であるとか、食料自給率の低下、食品への安全性の不安、そういうものが課題となっています。さらに糖尿病であるとかメタボリックシンドロームなどの対策は、子どものときからの食習慣の改善が必要だというふうに言われています。特に日本は海外に依存する食の中では、こういうことについてきちんと理解をし、そして認識していかなければいけないということですので、これについても触れました。

これを踏まえて目標と基本方針を下記のように整理いたしました。

目標、これは後に述べますけれども、学校で食育に対する目標を定めるわけですが、それについて食事の重要性、喜び・楽しさの理解、望ましい栄養や食事の摂り方の理解と管理能力、食べ物の品質や安全性についての能力、食物を大事にし、食物の生産をする人々への感謝の心、マナーや人間関係の育成能力、地域の産物であるとか食文化、歴史に対する理解と尊重する心、こういうものを目標設定する際には注意すべき点だというふうに挙げました。

全体計画をつくる中では、基本方針の策定が必要になってきますけれども、そのときに次の3つ、これは学校でトータルで行うことであるから、全教職員について共通理解と指導体制の整備が必要だということ。それから、学校教育活動全体を通して指導を示す全体計画の作成が必要であること。そして、大事なことは家庭や地域との連携が必要であるということも挙げました。

次に、カリキュラムです。これは学校がつくる食育全体計画の一部ですがけれども、内容については各教科で、こういう単元を通して、それぞれの学年で、それぞれの教科でこのような勉強をしていくという一例です。特に小学校では、上記以外の科目も、食に関するいろいろなテーマが取り込めることから、食に関する内容のポスターを張るであるとか、これはいろいろまだ私はあまり詳しいことはわかりませんが、いろいろな教材を使って全教科で食に関する指導を行っていく必要があるだろうということです。中学校は、実は「お弁当をつくる日」というのを入れてみたんですが、これは中学校の現場の先生からの御意見を参考にして入れてみました。同じく各教科に関連して、こういう視点で食育を入れていくという一例です。

これらをもとに「食育全体計画」をつくりませんが、学校は の2の目標の基本方針の観点だとか基本方針策定に当たっての観点を参考にして、学校全体としての食育全体計画をつくる必

要があるよ。その際には、学校における食育を積極的に推進できる人材として食育リーダーを置いていくことは東京都も含め進めているところですが、そのような動向を見ながら各学校に置いていくことを八王子市も検討していかなければいけないというふうになりました。

5番目として、「保護者・地域との連携」です。食に関する情報を積極的に保護者や地域へ発信することで、学校における食育は効果的に進められるものと理解しています。地域や保護者に理解を求めることは不可欠であるとししました。その中で、保護者との関係、地域との関係、前回挙げたことも含めて、この6つの観点を挙げました。学校からのおたより、給食だよりだとか学校だよりにいろいろな情報を入れること。それから、食育に関する保護者の学習会を設定すること。先ほど言った「弁当作りの日」を設定してみるであるとか、市が取り組んでいる給食油の廃食油を資源化する取り組みを保護者の方にお伝えするだとか、そういうふうなことをぜひ理解いただくということです。それから、地域との連携については、地域は製造するところもあるし、販売するお店もあることですから、地域を通して体験活動につなげる。それから、地域に伝わっている伝統料理であるとか郷土料理、行事などに結びついた食文化の体験を試みるということを挙げてみました。

次に加えたところが、「個別指導計画」です。この個別指導計画は、特に特別支援学級のお子さんに対して一人ひとりにどういう指導が必要かということで作る計画だというふうに理解していますが、その児童・生徒に対しては、障害の状況に合わせて、食に関する指導も同時に盛り込んでいく必要があるとししました。そのときには、子どもにとってどのくらい必要性があるのか。将来の生活を見通して必要な知識・技能として教えることができるのか。それから、学校における指導によって目標が達成できるのか。今指導することが適切なのか。社会的に見てそれは妥当かなど、児童・生徒一人ひとりにとって当面何が大切なのかを考えることが効果的な指導につながるとしました。いずれにしても、社会に出て一人で暮らすことができるような、より一人ひとりに合った指導計画が必要だというふうなことを入れたつもりです。

次に、「学校給食の位置づけ」です。では、給食による食育というのはどんなものだろうというふうなことを考えてみました。学校給食は学校給食法があるわけですが、教育の目的を実現するために行われており、現在では学習指導要領にも特別活動に位置づけられ、教育の一環として行われています。

給食は、食に関する指導の上では、生きた教材として積極的な活用を図ることができるというふうになりました。なぜならば、例えば手を洗う、配膳する、食器を並べる、箸の使い方、食事のマナーなど一つ一つの流れというのは、給食は毎日行うものでありますから、みんなで協力し好ましい人間関係を身につけるにも非常にいいというか、適切な教材となるんだというふうな言い方です。また、給食の時間のほかにも、他の教科と連携を図って、食に関する指導の上で大きな効果が期待できます。例えばきょうの給食で八王子産の野菜を使ったけれども、それはどこでとれて、どうやって運ばれて、一体いつが一番よくとれて、栽培にはどんな苦労が必要なのかなど、体験的に学ぶことができます。特に食育は国民全部の課題ですから、こういう給食を通して、家庭との連携を図りながら、子どもだけでなく、大人の保護者たちも自らの

食についての意識を高めることができます。

次に、中学校給食です。中学校給食はずっと課題であったものですが、現在は、ミルク給食と、業者のお弁当を斡旋するスクールランチという事業を実施しています。なかなか財政的な課題であるとか、家庭からのお弁当が大切だというふうな考え方など、完全給食の実施は見送られてきたところですが。しかし、先ほども言いましたように、「ふだん朝食を食べない・食べないことがある」生徒は20%いるということがありますので、それは見逃すことができません。それともう一つ、先ほども述べたように、学校給食法に基づいた給食を小学校、中学校を通して9年間通して行うということは、子どもたちの年齢に応じた食に関する指導を継続的に行うことができるとも言えると思います。給食の献立に関心を持ったり、家庭からの弁当についても、保護者と話し合うということは、中学生にとっての給食が、自分自身に対する健康管理、そういう能力を身につけさせるような大事な時間となる、機会となるというふうに考えています。

しかし、いろんな課題がある中では、次のような課題を幾つか挙げてみました。

まず財政負担です。平成11年度から2校で試みたデリバリーランチですが、近隣自治体の実施状況から、その当時ほど財政的な負担なくして軽減して実施することが可能であるということがわかっています。当時試行で取り入れられたパソコンによる注文を行わないであるとか、他市においては生徒自らが当番制を取り入れて運ぶことも行っています。これらのことから、デリバリーランチ方式は、初期費用の負担は軽減できると判断しています。

それから選択制ですが、家庭から持ってくるお弁当というのは、保護者が子どもの健康管理がしやすく、保護者とのコミュニケーションの一つとしても大変意義あるものと考えています。食物アレルギーを持つ生徒にとっては、自分の体のこととして受けとめ、自分に合った昼食を用意することも大切であると考えています。しかし、アンケートにもあるように、朝食や昼食をとらない子どもがいるということを見逃せないことから、中学生の発達に応じた給食を実施した上で、弁当持参も可能とすることが望ましいと考えます。

今社会で話題になっています給食費ですけれども、未納については、前納方式を取り入れることで発生はしないと考えます。

次の生活指導ですが、学校の現場の先生、校長先生は非常に心配されているところです。今でも昼食の指導が行われているところですがけれども、給食となると、運ぶことなので時間を確保、それから運搬時の混乱などが懸念されるとしていますけれども、集団での生活の一つというふうに位置づけて、その行動を指導する必要もあるかと考えます。

次に、残菜です。栄養バランスを考えた給食は、生徒の嗜好に合うものだけを献立とすることはできないため、特に魚や煮物など残菜率が高くあることが予想されますが、このことについては、世界的な飢餓であるとか、日本の食物の自給率など、いろいろな学習の教材として取り上げることもできるかと考えています。

安全性です。外注するお弁当は、小学校のような自校方式と異なり、調理上、食の安全性の確認がしにくいということは事実ですが、それについては中学校給食担当の栄養士を配置して

事業者の調理場の点検を行うなど、綿密な連絡をとって安全性の確保に努める必要があるし、それは大事な視点であるというふうにまとめました。

10ページ、まとめ、これは「 」です。失礼いたしました。「 」に直してください。このへんは特に変えていませんが、小学校から中学生の時期は、生涯にわたる健康づくりの基礎となるため、食生活を確立するためには最も重要な時期と考えます。特に学校は、小学校はみんなで食べる楽しさ、それから徐々に大きくなって、中学校になれば自立した食生活を築いていくということが継続的に取り組むことができるというふうに考えています。この切れ目のない食に関する指導というのは、保護者や地域の方の理解と協力が不可欠であるために、学校長を中心とした組織づくり、リーダーの育成が課題であるということも言うまでもありません。最後に、本市教育委員会は、食育基本法にあるように生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものとして食育を位置づけて、本市の未来を担う子どもたちが健康で自立した社会人として生きていくことができるよう食育を推進するとまとめました。以上です。

小田原委員長 学事課からの説明は終わりました。本件につきまして、御質疑、御意見がありましたらお願いいたします。

読む時間がない資料でしたけれども、説明が逐一なされましたので、読み込む時間があつたと思いますけれども、いかがですか。

2ページの の上、(8)で飛んでいますけど、(9)ですか。

野村学事課長 失礼しました。いろいろと新たな現状を挙げてみたんですが、適当な情報を示せるようなグラフがなかったので一個飛ばしたので、そのせいです。すみません。失礼しました。

細野委員 質問していいでしょうか。八王子独自の食育の視点というのは、どこに書かれているんですか。

野村学事課長 大変難しい質問ですけれども、そう言われてみると、あまり、ほとんど触れてないです。

細野委員 結構議論したと私は思っております。カリキュラムなんか書いてあるけれども、食を通じて学習させるということを僕たちはずっと言ってきたんじゃないかと思いますね。方程式を学ぶにしても、何でこんな方程式をやらなければいけないのだろうか。カロリー計算が大事だとか、家庭の経済を考えたときには、大根がインフレでちょっと高くなったと。中国産が使えなくなって日本産にしたときにはこれくらいコストがかかるんだと、日々お母さん方はやっているわけですよ。そういうことを通して勉強すると、ああ、そうすると予算というのはこういう形で膨らむな、大根も買えないのだったらネギにしようとか、そういうことも考えるわけでしょう。工夫とかあるわけでしょう。そんなことを通して、本当に自立したような社会生活を営む、そのために食育があるんだよというのを僕はどうも欲しかったですね。文科省のものをそのまま持ってくるんじゃないくて、食育という、食ばかりこうなるけど、違うんですよ。ということを議論したような気がいたしますけれども、いかがでございましょう。

野村学事課長 それはいただいでいて、どういうふう書き込むかというのもいろいろ考えた

んですけども、あまりカリキュラムにいっぱい書き込んでというのもあったので、例えば小学校のカリキュラムの中では、真ん中よりちょっと下ですが、「上記教科等以外での教材として工夫をする」であるとか、ここには例としてはあまり書いてないですけども、今おっしゃられたような工夫をするであるとか、そういうことは入れられるというふうに思っていますし、中学校においても同じような項目が入るかと思います。特に中学校においての今お話だったと思いますが、そういうことも入れられると思います。

細野委員 やっぱり教育なんだから、主要科目がありますね。これだと、申しわけないけど、周辺科目のやつが出ていると思うんです。国語とか、英語とか、数学とか、中学になるとその教材として十分使えると。そのほうが逆に言うと、学校全体として取り組む姿勢というのが出てくるはずなんです。全学校としてどうやって取り組むかということが、もしも八王子方式ということができるならば、そういうことをむしろ書き込んでほしかったと思いますね。

野村学事課長 私は学校の授業のことはまだ来たばかりで本当に詳しくないんですけども、このもとになった前回お出しした全体計画なんですけど、それは今八王子の学校の先生方が研究活動の中でおつくりになった全体計画だと思っています。その中では、他の教科でのいろいろな取り組みも研究されたかと思いますので、そんなことも現場に戻せるようなものでなければと思っています。一つ一つの科目で、例えば数学でこんなことができるかということを書き出しちゃうとすごく長くなっちゃうので、例としてこれだけお出ししました。

石川教育長 今説明があった、上記の教科・領域以外の内容での食育、その部分がすごく大事だと思っているんですよ。国語の教材の中にもずいぶんいろんな食事関連のものがあるのだろうと思うんですよ。もちろんそのほかの教科でもあるだろうし、それから教科をまたいだ、教科横断的な授業を工夫していくことによって本市の特色が出てくるわけで、そういうことを書き込んでほしかったんだよね。それは小学校、中学校ともに同じですよ。

それから、中学校の下のほうの「弁当作りの日(1)(2)(3)」というのはよくわからないけれども、「(1)(2)(3)」というのは要らないんじゃないの。これは1回、2回、3回しか要らないということだろう。

野村学事課長 いいえ、1年生、2年生、3年生かなと。

石川教育長 だって、学年は上に書いてあるじゃない。

野村学事課長 そうでした。すみません。

小田原委員長 指導室はこれについてどういうふうにかかわったの？ カリキュラムとか、全体計画、個別指導計画。

由井学校教育部参事 野村課長からあったように、今お話のあったような国語のどういうところで何を使うか、それを載せるということももちろん考えましたけれども、それを細かくたくさん載せるということよりも、全体的な内容を示して、そこから先をこれから進めていくというふうに考えて検討しました。

小田原委員長 そうじゃなくて、細野委員が指摘したこととか、教育長が補足されたことについて、そういう観点での検討はされたのか。例えば国語でいいんですよ。あるいは横断的にこ

ういうことをする。そこが八王子としての食育の取り組みなんだということを八王子市の指導室としては考えたのか、考えられなかったのか、考えようとしなかったのか。

由井学校教育部参事 基本的にここにある教科で、まずはここにある学習指導要領の内容の中で……

小田原委員長 指導要領のことなんか言ってないの。例えば教材の中で、光村の教科書か東書の教科書か調べましたか。教材でどんなものがあるかというのを調べましたか。

由井学校教育部参事 調べました。

小田原委員長 あったの？ なかったの？

由井学校教育部参事 国語についてはありました。

小田原委員長 あったの。そうしたら、それを食育としてどういうふうに扱うのかということではできないですか。例えばそういうようなことを示して、じゃ、社会科とか、細野委員は数学の話とか、あるいは理科の話とか、カロリー計算にしても家庭科にしてもいろいろあるだろうけれども、そういうところで、ただ食育だけではなくてね。だって基本法の話も出てくるし、頭のところでも言っているけれども、全体で考えていこう。人間育成の基礎だというふうにとらえるというふうに言っているわけだから、学校でどう考えるかといったときに、これが食に関する指導だと示されたら、いささか寂しいのではありませんか。

由井学校教育部参事 もちろんそういうことも必要だと思います。ただ、国語ですとか算数、数学の教科のねらいを達成するということがもちろん重要なことになっておりますから、その中の社会、理科、生活、家庭、体育、道徳というのは、もともと食育の観点がかなり強いところですよ。そこをまず打ち出しておいて、それから先の部分を書き込んでない、確かにそうだと思います。国語の題材の中でどういうものを選んで、どういうやり方を、どういう指導の仕方ですべて食を通じてやっていくか、そのあたりを書き込んでいなかったということはあります。

小田原委員長 例えばインスタント食品についての教材があるでしょう。これは教科書が違ってもいいかもしれませんが、そういう教材のねらい、国語の教科書のねらいは何かといったら、インスタント食品そのものを考えるということでしょう。

由井学校教育部参事 インスタント食品そのものを考えることもあると思いますが……

小田原委員長 漢字を覚えることもあるけれども、だから この議論をしても始まらないというふうに思いますけどね。

○細野委員 それで、どうするんですか。

由井学校教育部参事 今教育長からお話があったように、国語の例えばこういう教材でこういう視点で取り上げていくことも可能ですというような書き方、こういうことで食育を充実させていくことはできますというようなやり方というのはできると思います。まず、ここにあるような食育と非常に絡みの強い部分を先に挙げていくほうが、学校はもちろん進めやすいと思うんです。

小田原委員長 私のほうから申しわけないんだけど、東京都の動向を見ながらと言っているけれども、東京都の食育はどういうふうを考えているというふうを考えていますか。

野村学事課長 全体の流れとしては同じだというふうに思っていますけれども、各学校に食育リーダーを設置して、栄養教員も適宜配置をして、学校全体で取り組みなさいというふうに言っております。

小田原委員長 そういうふうに言っている？ 東京都の教育長は食育をどういうふうにとらえているかという「健康教育の一環として食育リーダーを配置する」、そういう言い方をしているんですよ。そういう視点でこれが書かれているかという、そうじゃないんじゃないですか。だから、東京都にならうのではなくて、八王子として食育をどういうふうに考えるのかということを出さなかったらだめだということを言っているわけ。その一環として給食も導入しますよと。中学校にも給食は続けていきますよということなんだ。だから、そこで、指導室には、そういう観点からの指導計画を考えてほしかったんですね。

もう一つ、もっと言えば、「個別指導計画」と言っているのは、特別支援学級だけを言っているのではなくて、例えば肥満の子供をどうするかとか、摂食の子をどうするかとかいうような、そういうことを考えていかなければいけない。全体計画にあって、個別計画があるんだということなんですよ。

だから、八王子の研究指定校が食育についての研究をやって、全体計画表がこういうふうに表示されたというけれども、文科省かどこかが示したのとそう大して違わないわけですよ。八王子が研究したといのは、あまりにも心細い研究の結果だなというふうに思うだけけれども、やはり八王子としてどうするかということね。いずれこれから研究していきますという形でおさめるのか、第2弾を出すというふうにするか、改訂版を、いずれ。

野村学事課長 いずれ。保護者にも、中学校給食を実施するに当たってはこれを持って回ったり、当然小学校もそういうふうな意見交換をする場を求めていくことがあるかと思えますし、学校でも使うというふうに思っています。そういう中でいろいろ御意見をいただくということもあるでしょうし、あと、先ほどお示ししているいろいろ言われたカリキュラムの例ですけども、これは先生たちが研究をされてつくられたカリキュラムです。来年度からは食育全体計画は全校でつくられるんですよ。つくられるにあたって、今度は現場でのいろいろ課題が出てきたり、こんなこともできる、あんなこともできるというふうなことが上がってくるかと思えます。その中では何度も何度も書き換えることは可能だし、そのほうが各学校はいろいろな知恵が出し合えるというふうに思いますけど。

小田原委員長 はい。そのほか、いかがですか。

○細野委員 では、もう一つ、確認の質問なんですけれども、ここに書かれているカリキュラムはベースであると。

野村学事課長 例です。本当にベースです。

○細野委員 あとは各学校の裁量と工夫でやってくださいということですね。

野村学事課長 そうですね。それはあくまでも一部分です。

○細野委員 そうしたら、次に、これはお願いしたいんですけども、そうしたら、そういういろいろ工夫した学校があったら、それを紹介してほしい。そうすると、全学校的な取り組みがも

っともっと促進されるでしょう。それをお願いしたい。

野村学事課長 はい。先生と給食の話をさせていただいたときも、こんなこともできる、あんなこともできると、いろいろ御意見をいただいているので、たぶんそういう機会はつくれると思います。

小田原委員長 ほかにいかがですか。

石垣学校教育部長 今御議論いただいたことは、私も従前からいただいていた部分で、十分に消化しきれてなかったという部分がございます。とは言いながら、ある意味でこれから食育を進めていくという面では、私どももある一定の評価をして報告とさせていただいたつもりであります。ですから、ここの部分をぜひベースということでとらえていただいて、これから各学校に対しまして、保護者も含めてお話をさせていただきます。また、先ほど、工夫した学校があるかというようなお話もございましたけれども、そういうところも私のほうはこれからPTAの御意見、あるいは学校側の実践の部分を収集いたしまして、実際に始まるのは来年の4月ということを目途にしているところでございますけれども、例えば2学期が始まる9月ぐらいまでという部分で御猶予いただきまして、改めてこのベースの部分を付加した形で、きちっと八王子市教育委員会の食育という形で提案をさせていただければと思いますけれども、そんなようなことで方向性をちょっと御審議いただければと思います。

小田原委員長 じゃ、この場で御審議をもうちょっと深めていくということですか。

石垣学校教育部長 今日の段階で足りない部分がございますけれども、ベースのベースという部分では、私自身が言うのもおかしいですけれども、ある一定程度のまとめはできたと思います。それから、先ほどの5ページ、6ページの具体的な部分は、各教科の部分をもう少し深く、あるいは広く、状況を聴取しなければいけないだろうと思っております。そういう中で、細野委員のお話の部分は、ちょっとお時間をいただければ、そういう中で整理していけるだろうと思っております。また、そういうものが集まった中で、八王子市の教育委員会として考える食育という一番部分ベースになるテーマでございますけれども、そのところもPTAの御意見を伺ったり、あるいは学校とこれからまた接触してまいりますけれども、そういう中ではっきりしてくる部分もあるだろうと思いますので、そういうところをまとめて、きょうのところはこれで御理解をいただき、それまでの間に私のほうでもう一回これを充実した形で提案を教育委員会にさせていただき、そういう二段構えになるんですけれども、そんな形でさせていただければと思っております。

○石川教育長 今の部長の方向でお願いしたいと思いますけれども、特にカリキュラムについては、学校現場で、教員の経験のある人はわかると思いますけれども、大体こういうところを見て真似をするのが多いんですよ。ですから、この部分をきちっとやっておかないと食育にならないと思うので、必要な部分は最低限書き込んだものにしていかないと、ただ「つくりました」で終わっちゃうから、そのへんのところをもうちょっと、私ももう一回真剣に見直し、書き加えてみます。

それから、委員長指摘の個別指導計画については、当然私もそういうふう感じておりまし



長は言っているけれども、そうじゃなくて、7ページのところで、「食育に関する保護者の学習機会の徹底」という、ここは保護者向けのわけだけれども、そのこのところに何を、どういうことをとというのがあるわけでしょう。地域との連携のところでも、八王子の郷土料理というのはあるんですか。あるとすれば、どのようなものかとか、教育と結びついた食文化、そういうようなものを挙げてその講習会、体験をさせるというけれども、それはどういうふうなところに充てていくかという、そういうところを出していくことだと思うんですね。

○野村学事課長 具体的に頭に置いて書いたことは書いたので……

小田原委員長 今の部長の、八王子の農業が東京都の中でも優れているとすれば、その展示会に品評会を導入するとかいうようなのが考えられる。それは八王子独特なものだということ、できていくんじゃないですか。どこがやるかどうかわからないけれどもね。昔はそういうようなことが各地で行われていたんですよ。

○野村学事課長 そうですね。本当、お餅つきだとか、地域行事でというのはあると思うんですよ。そういうことも含めて、当然残っているし、その地域というのはまだありますので……。

○細野委員 だから、もしあれだったら、学校だけが食育の場ではないかもしれない。地域のほうに出ていくということもあっていいし、そういう場の作り方とか、そんなことをやると、八王子らしいなというふうになるかもしれない。

小田原委員長 ということで、先ほどのお話になりますが、委員の皆さんで気がついたところがあれば御連絡いただいて、修正版に織り込んでいただくというようなことで、題もいかななと思ったけれども、表題もこれでいいですか。教育が取り組む子どもの食事・食育。「食事」というのは、給食があるから入れなければいけなかったわけですか。教育だから「子ども」も要らないでしょう。

○野村学事課長 学事課は、教育の中に社会教育も入れたいな。地域との連携の中でやるのであれば、地域こそってという意味で、社会教育も入れたくて、学校教育だけではないというふうな視点を入れたかったのですけど。

小田原委員長 まあ、これでいいですか。

○水崎委員 一つだけいいですか。私も、これをベースにしてさらに膨らませていただけるということなので、これでよろしいかなと思うんです。ただ給食のことがここに載っていたと思うんですけども、前回スケジュール表をいただいて、今現在どういう状況になっているか、わかっている範囲で御報告をいただけたらいいと思いますけど。

○野村学事課長 今は、学校のミルク給食で使っている配膳室の修繕を進めるべく、学校との調整が基本的には終わっています。何校かまだ残っているところもありますが、基本的に調整が終わったところで設計を依頼したというところです。

それと議会については、またここで一般質問でたくさん出ているというところです。それから、委託業者の候補者の選定も継続して進めています。それから、事務的な作業はともかくとして、斡旋弁当の業者についても、20年度はちょっと入れ換えがあるんですが、それについても進めています。校長会を通して、学校の配膳室修繕のまず前段を進めているところです。

○水崎委員 保護者の懇談会は？

○野村学事課長 保護者への説明なんですけれども、このへんが少し見えてこないとなかなか入れないので、長らく時間がかかりましたけれども、見えてきましたので……

○水崎委員 これを持っていく？

○野村学事課長 これそのものを持っていくかどうかはともかくとして、細かいところはやっぱり誤解を招くところもあるでしょうから、概要にしたものを持って行って、一緒に給食も含めて食育について考えるというふうなことをしたいな。まず中学校、当然しなければいけないところですから、中学校から始めたいというふうに思っています。

○水崎委員 じゃ、ほぼ調整は終わっているんですね。

○野村学事課長 終わっています。限られた予算の中ですから、それはいろいろと学校との調整というのがまだあると思うんですけども、基本的な合意はいただいています。

○水崎委員 ありがとうございます。

小田原委員長 よろしいですか。それでは、協議議題は先ほどの方向で続けていただくということによろしゅうございますか。

(はいの声あり)

では、そのように決定いたしました。

○野村学事課長 本当に長い時間おかけして申しわけありませんでした。

---

小田原委員長 続いて、報告事項に入ります。

では、教育総務課からお願いします。

天野教育総務課長 それでは、報告事項でございます。

平成19年度の八王子市教育委員会児童・生徒等の表彰についてということで、前日もその内容等について御議論いただきましたけれども、今回、報告事項ということでさせていただきます。説明につきましては、山本課長補佐から御説明いたします。

○山本教育総務課主査 平成19年度八王子市教育委員会児童・生徒等表彰についてを御説明いたします。

2月6日の第19回定例会におきまして、児童・生徒表彰の対象者について決定をしていただきましたところですが、それ以降に推薦がありました児童・生徒、また表彰規程第4条による一般表彰の対象者につきまして、表彰審査会での審査等を経まして、教育長決定により表彰することとしましたので、全体を取りまとめたものを報告いたします。

まず、表彰規程3条2号の「他の模範となる児童・生徒表彰」ですが、ボランティア活動をした学校のクラブを表彰することとしました。3条3号の「児童・生徒表彰」ですが、体育関係が46件、文化関係が10件、また42号の「社会教育、社会体育その他の文化活動に関する一般表彰」ですが、体育関係が6件表彰することとしました。それと、4条3号の「ボランティア表彰」についてですが、安全ボランティアなど35件を表彰することとしました。

2ページ、3ページをめくっていただきまして、これは昨年度と比較しました表彰対象者の

状況です。児童・生徒表彰につきましては、スポーツ部門、文化部門ともに昨年度より減少していますが、文化部門の吹奏楽につきましては、中学校の吹奏楽部の活躍がありましたので、これについては増えております。

なお、追加して表彰することとしたものですが、横長の資料の右側の備考欄のところに、「2月6日定例会後の追加」と記載してあるものです。めくっていただいて2枚目、ページで4ページ下の5人の児童・生徒と、7ページの体育区分の一般の方になります。説明は以上です。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。本件につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。よろしいですか。特にないようでございますので、本件はそうようお願いいたします。

次は学事課でよろしいですか。

○野村学事課長 インフルエンザ様の疾患の臨時休業の措置の状況でございます。前回から比べますと2校ほど足された状況でございますので、収束方向にいつているのかなというふうに思っています。今回が継続の報告は最後とさせていただいて、後は、収束状態になっておりますので、最後にまとめて報告をさせていただきます。

きょうは、ノロウイルスの疑いが2校に出しておりますので、それも追加で報告をさせていただきます。高倉小の1クラスなんですけれども、10人が欠席をして下痢・嘔吐の状態だということで、一日閉鎖をいたしました。クラスが1つということですので、給食についての心配はないというふうに聞いています。愛宕小なんですけど、これも連休、土・日の間にかなり御家庭で嘔吐をしたりというふうなことが起きたようです。これもノロウイルスの疑いがあるというところですが、校医と相談をして閉鎖をしたところなんです。

3つ目ですが、麻疹の発生状況です。やはり今年度は昨年引き続き麻疹の発生がポツポツといつも以上に見られています。やはり少し注意が必要かなというところなんです。これについても、市民のほうには公開していませんが、学校が見られる中では、どこの学校で発生しているというの、前回に引き続き医師会を通じてもお知らせをしているところなんです。以上です。

小田原委員長 学事課からの報告は終わりました。何か御質疑、御意見ございませんか。

野村学事課長 いずれにしても、こういう疾患の発生、感染症といいますか、学校では伝染病と呼んでいますけれども、それが発生すると休業しなければならないということがありますので、できるだけ事前に予防するということを心がけるようには発信をしていくつもりです。

小田原委員長 はい。収束に向かっている？

野村学事課長 インフルエンザは収束の方向です。

小田原委員長 麻疹のほうはこれから？

野村学事課長 そうですね。これからだと思います。

○水崎委員 この表の人数はトータルですか。

○石川教育長 一人の人がずっと休んでいるということです。

○水崎委員 わかりました。

小田原委員長 よろしいですか。特にないようでございますので、学事課の報告は終わりました。

ほかに何か報告する事項等はございますか。

石垣学校教育部長 こども科学館から報告がございますので、よろしくをお願いします。

小田原委員長 それでは、こども科学館から報告願います。

○森生涯学習スポーツ部主幹 急な報告で申しわけございませんでした。八王子市こども科学館 デジタルプラネタリウムプロジェクターの代替機の使用についてを御報告させていただきます。

八王子市こども科学館プラネタリウムのオープンにつきましては、2月6日の教育委員会定例会で、式典を3月22日、一般公開の日を3月23日と報告し、また報道に対しましては2月13日市長の記者会見において、また市民に対しましては2月15日の広報にてお知らせしたところでございます。

その後、2月18日に協力会社であるコニカミノルタプラネタリウム株式会社から、プラネタリウムの更新機器の中で納入予定のプロジェクターの生産が間に合わず納入できないので代替機にて対応したいとの要請がありました。

納入できない理由としましては、このプロジェクターは外国のメーカーによるもので、より高い解像度の画像映像ができるものの、ここで使用されている液晶素子パネルの製造が非常に難しく、現在、良品の確保ができない状況にあると報告してきました。

そこで、本市としては、納入されないことは大変な問題であると考えましたが、現在、プラネタリウムの一般公開の日を周知していること、プロジェクターを除く機器の更新が順調に進んでいること、そして代替機においても国内最高レベルの性能を有し高性能の投影が確保できることを考え、当面、代替機を使用してオープンすることといたしました。

プロジェクターの納入機器と代替機の性能の比較は、資料にございます。簡単に御説明させていただきます。大きな点としましては、解像度の違いがあります。解像度が、納入予定機器については2048×1536ピクセルという形で、通常からいうと画素という、画素が大きいくらい細かく写るということであります。導入予定機が314万画素、今代替機としては147万画素という形になります。明るさについては、プロジェクターのランプの明るさであります。明るければいいということではないんですけども、明るいほうがいいということですが、あと、コントラスト(ネイティブ)と言われますが、これは黒と白との対比であります。ですので、子ども科学館のプラネタリウムですと、明るくても黒がきっちりわかるということで、5000:1のほうが性能としてはいいということになります。

納入予定機と代替機の大きな違いは、投影する方法が違うということです。機能が違うということです。一つはLCOSパネル、液晶素子を使ったもの。それから、DLPというのは、いわゆる超極小のミラーを使って投影するという、機能的に説明するとなかなか難しいんですが、投影の機能が違うということでもあります。それによってこういうことがあるんです。それで、その投影機能を変えるということはどういうことかということ、解像度を上げるために投影機能を変えているということがございますので、それが世界的にもなかなか難しいということ

でございますので、製作が間に合わないということでございます。

なお、本件につきましては、急を要するため、教育定例会の御報告をする前に、昨日、文教経済委員会への報告、報道関係者の通知をいたしました。また、市民への通知は、3月15日号の広報へ掲載することといたしました。このことについては、担当所管について市民、関係者の皆さんに大変御迷惑をかけることとなります。申しわけなく思っております。以上、説明を終わります。

小田原委員長　　こども科学館からの説明は以上ですが、何か御質問、御意見はございませんか。

○森生涯学習スポーツ部主幹　　このほかに、実は愛知県豊田市のプラネタリウム、同機を使いまして3月から投影ですが、同様なことで納入機が入らないということでもあります。

小田原委員長　　そうすると、実績、国内で「0カ所」というのは、1カ所？

○森生涯学習スポーツ部主幹　　1カ所、まだ設置されてないわけです。3月22日に向こうもオープンなんです。同じ、同時期ですので、設置箇所はございませんということです。

小田原委員長　　豊田の場合は何？

○森生涯学習スポーツ部主幹　　同じように遅れているというか.....。

小田原委員長　　それで代替機を使うと。

○森生涯学習スポーツ部主幹　　はい。

○川上委員　　どのくらい遅れるんですか。

○森生涯学習スポーツ部主幹　　一つは、パネルの製造が、2月18日に相手コニカミノルタから言われて、納期についてということを含めてまいりました。実は製造過程が難しく、第一生産ラインをつくっているんですが、それが難しいということで第二生産ラインをつくっているということで、一応めどとしては、私のほうとして夏以前に、いわゆる夏休み前に何しろ欲しいということなんですが、それもなかなか明確な答えが出てこないということの中で、今、なるべく早くという状況でございます。

プロジェクターについては、RGB、いわゆるレッド、ブルー、グリーンという光の3原色をそれぞれ出す装置があるんですが、グリーンの生産が実は全然期待が持てない状況であるので、ここで生産ラインを変えるということで伝えてきていますので、その結果も少し見ないといけないと。

○小田原委員長　　それはベルギー.....

○森生涯学習スポーツ部主幹　　ええ、会社はベルギーです。

○小田原委員長　　ベルギーでそれをつくっているわけ？

○森生涯学習スポーツ部主幹　　本社はベルギーなんですが、製造しているところは台湾らしいです。そこまでは私のほうも確認、聞いておりますが、基本的にはコニカミノルタにリース会社から　本市から言えば、この機種がいいとって選んで、コニカミノルタが発注しているものですから。それと、代替機につきましては、国内でも出回っていないという機種なんですね。それで、この「SIM5Plus」というのは、国内にはなくて、「SIM4」というのは国内にあります。それは葛飾のプラネタリウムと筑波と浜松です。それよりもこちらのほうが少し

解像度が高いということです。

○小田原委員長　　ということだそうです、そうすると3月22日の記念式典はやると。この代替機でやると。

○森生涯学習スポーツ部主幹　　はい。それで、この「SIM5 Plus」でも十分　　当時の目的よりもあれなんです、十分たえられるようなプロジェクターでございますので、それは私のほうも確認しております。

○細野委員　　納入予定だから、これは代替のものであって、予定のものが生産が完成したら替えるわけですね。

○森生涯学習スポーツ部主幹　　はい。時期的なものが、例えば夏休みにかかったときにどうするかとかいろんなことがあります、その時点も、事務局で考慮しまして、どの時点がいいのかということで変えていきたい。今年度中に変えるということになります。

小田原委員長　　つまらないことを聞きますと、「SIM5」のほうはリース料は安いんですか。

○森生涯学習スポーツ部主幹　　はい、安いです。

小田原委員長　　どのくらい安くなるの？

○森生涯学習スポーツ部主幹　　「SIM5」のほうは一基560万円、「SIM7」のほうは710万円、これは定価でございます。

小田原委員長　　じゃ、相当違うんだ。

○森生涯学習スポーツ部主幹　　はい、違います。それで6台分ですから。

小田原委員長　　新しいし。

○森生涯学習スポーツ部主幹　　はい。

小田原委員長　　じゃ、いつになるかわかりませんが、早く新しい機器が入って、記念式典をもう一回やりましょう。

○石川教育長　　豊田市の件は朝日新聞がかなり大きく報道しちゃっていますので、うちもできるだけ表に出そうということで、こういう形をとりました。

○森生涯学習スポーツ部主幹　　豊田市の場合には、私どもと違って買い取りなものですから、議会の報告として何を入れるというまで言ってしまうということがあろうということがあります。私どものほうも、きちっとやっぱり伝えていくべきだろうということで、納入機器じゃないものが入っているよということです。

小田原委員長　　コニカが謝るような形で新聞報道するといいいんじゃないですか。

○森生涯学習スポーツ部主幹　　と思うんですけども、やはり発注側に責任ということがあって、やはりそれに対する、特に御迷惑をかけたということがあります。それは私のほうとしてもということになります。

○川上委員　　約束したものが来ない。その期間、別なものが来ますよね。そのことに対しては、本来なら契約違反でしょう。

○森生涯学習スポーツ部主幹　　はい。豊田市のほうも損害賠償を言っているんですが、どの程度どうなっているか。いわゆる遅れた分だけの補償はしてもらおう。だけど、損害賠償については

なかなか難しいと。それでこれは裁判になるというので、当面は遅れた分については補償してもらおうということです。

小田原委員長 金銭的な部分でやるのか、どういうふうにするのか。

○森生涯学習スポーツ部主幹 聞き及んでいるところでは、金銭的なものだろうということです。

○川上委員 もう一ついいですか。機械が違っていると、それを投影する技術者は大丈夫ですか。

○森生涯学習スポーツ部主幹 はい。プラネタリウム自体は、光学式、星を写す道具と動画を動かすものが2つあります。本体は変わりません。プロジェクターだけが変わるので、技術的には同じでございます。

小田原委員長 じゃ、新しく 新しいというのかな、「SIM5」から「SIM7」にいったときに、大して変わらないじゃないかという話にならないことを祈っています。

○森生涯学習スポーツ部主幹 それはなかなか、個々の受けとめ方が難しいものですから……。

私どもは世界最新のものと思っていますので、御期待いただきたい。

小田原委員長 気分的なものだけではなくて、そこは誤魔化されないようお願いしたいと思います。

○森生涯学習スポーツ部主幹 はい。

小田原委員長 それでは、こども科学館の追加報告はよろしいですか。では、お疲れさまでした。

そのほかにはどうですか。

細野委員 一つ。皆さんのお手元にあると思いますけれども、昨年、小学校、中学校の全生徒に対して、飲酒と喫煙のアンケートをとらせていただきました。そのうちの飲酒に関しては、おかげさまで財務省の症例で販売の許可制を強化する。成人識別の販売機でないと販売ができないよという規制強化をするための基本的な資料として使わせていただきました。改めてお礼申し上げます。

次は、喫煙教育と喫煙防止というものの効果の測定というものをやってほしいという厚生労働省の要望がございますので、ひょっとするとまた教育委員会のほうに御協力いただくということになるかもしれません。それは教師の喫煙と喫煙教育というものがどういうふうに当市では行われているかというような調査になるというふうに思われますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

私のほうから2点お伺いしたいことがあるんですが、1点は、この間、学校訪問へ行って、学習指導要領が変わるということで、前倒して来年度から理科と算数、数学の時間が増えると言われているんだけど、「それはどうなんですか」と聞かれて、八王子としてどういうふうに対応しているかというのがちょっとわからなかったものですから……。そういう問い合わせはありませんか。

○朴木指導室統括指導主事 今のような問い合わせはございませんけれども、教員からは、教育課程の届出について、どうなるのかという問い合わせがございました。

小田原委員長 要するに、2009年度から前倒しで理科と算数、数学の授業時間が増えるという話が出ていたでしょう。

○朴木指導室統括指導主事 はい。

小田原委員長 そういう方向で各学校に取り組みという話になるのか、いや、そんなことは考えなくて、本年度と同じでいいですよというふうにするのか、そこはどうなんですか。

○朴木指導室統括指導主事 実際に前倒しでやられる移行措置は再来年度からです。来年度は、まだ学習指導要領が3月16日以降に告示された後、1年間は、周知徹底の期間、それで本格的な、いわゆる前倒し移行措置は、今おっしゃったような内容も含めて、21年度からということは申し上げてあります。ただし、準備ができるもの。現行の学習指導要領は来年度までありますので、それはきちっとやっておいて、例えば中学校の選択教科はこのまま、それでもなおかつ、今言った21年度以降のものが準備できるものであれば、やっていいと……

小田原委員長 やっていいと。

○朴木指導室統括指導主事 相談を受けながらですけど、そのような教育課程についてはやっています。

小田原委員長 勝手に答えていくとすれば、「どんどんやっていいですよ」と言いたかったんだけど、そう言ってはだめですか。

○石川教育長 いいんじゃないですか。教育課程の編成・実施は校長の権限ですから、学校がそうやりたいということであれば、それをやってはいけないという立場にはないですね。むしろ支援していくことだと思います。

○小田原委員長 それが1点と、もう一つは、学校教育法が変わって、学校評価をやって報告しなければならぬという話になりましたね。そのときに、校長先生が個々の教員の評価を進めたいと。保護者あるいは児童・生徒からの評価をとりたいというような話があって、それも大いに結構ですねというふうな言い方で私は答えたんだけど、そういうことでよろしいですね。そういう方向を進めていくということ。

○由井学校教育部参事 そういう方向を進めていただければ、本市でもそのように考えて、指導室は考えています。

○小田原委員長 そういうことでよろしいですね。わかりました。各学校でそれぞれ非常に新しい取り組みをしている校長先生が出てきているというふうに思われまして、非常にいいなと思ったものですから、それを公式に進めていいよというふうに言っているかどうかというのがちょっと気になりましたので……。

○由井学校教育部参事 かなり前ですけども、御報告させていただいた中で、校長の経営区分評価というところで、学校評価の充実と、その中でも第三者評価と、それから教員の授業評価、こういうものについて進めていって、そしてできれば、体制を整えば、市内全体で実施していけるようなものを考えていきたいということで、今、校長の何人かが中心になってプロジェクトチームをつくりまして研究を進めているということでもあります。

○細野委員 じゃ、それについて少しお願いというのがあるんですけども、八王子は教育でま

ちづくりをしたいとか、担税力のある人たちをたくさん呼びたいというときに 私はそう思っているんですけども、そうじゃないかもしれないし。八王子に住んでみようかというときに、教育というところに焦点を合わせて若い保護者が見られたときに、うちはこういうところに特徴があるんですよというものを出すようなグランドデザインというものを既に計画として持っているのか、それともそれを今検討なさっているのか、そのあたりのことを少しお聞きしたい。

小田原委員長 これは難しい質問だと思うんだけど、答えられますか。

○朴木指導室統括指導主事 ちょうど今、教育委員会の部課長会の中で、新しい学習指導要領も含めて、八王子市全体の教育目標の計画がどういうふうになっているかも見直していかなければいけないと、計画的に部会を進めていまして、これから先、指導室として教育委員会全体に提案し、進めていこうとしているのは、例えば八王子市の教育ビジョンのようなものを策定し、教育目標であるとか、あるいは事業の進捗をもう少し教育委員会トータルでやっていく。これらをまとまったところで市民に公開していくというのが一つの方法だと思っています。

○細野委員 今市民の話がありましたけれども、市民の方をその中に参加させるということも考えていらっしゃいますか。私はPTAとかそういうお話をしているわけではなくて、一般の人たちを入れて、例えば企業の経営者かもしれないし、いろいろいると思うんですよ。学識経験者もそうかもしれないけど、そういう人たちの意見も入れながらやっていくと。もちろんPTAを排除しているわけではないんですよ。ではなくて、そういうのも入れるけれども、そんな形で幅広の市民が参加するような形でのビジョンづくりなんていうことを考えているのかどうなのかということなんです。

○小田原委員長 何年前にやったんだよね、アクションプランでしたか。教育アクションプランをやって、その検証が実はされていないんだよね。だから、それをやって、なお必要であれば、改めてビジョンづくりということが必要になってくるだろう。この間、教育再生会議の後身として教育再生懇談会が発足して、その懇談会は再生会議が提案した事柄の進行を検証するというようなことで、その中でモデル事業を始めようという話になっているんですね。文科省の中には研究会ができていんだそうですけど、モデル事業で八王子はいかがですかと言われるちゃったものですから、何とも非常に難しいという答えしか、勝手にやりますみたいなことを言っちゃったら市長に怒られちゃうから難しかったんですけど。八王子は非常に難しい見があると思っはいるんですけども、そんなのも含めて、いろんなことを考えて、じゃ、教育の面で八王子にいきましょうというふうな方向性というのは、やっぱり打ち出したいですよ。こういう八王子の教育を受けさせたい、だから八王子に居を構えたい、住みたいという話になるのかな。みんなですれは知恵を出し合っていかなければいけないだろうと思っはいますけれども。

教育委員会があるから、あまりこういう話をしていけなかなと思っはいるんだけど、私は暮らしと学びの安心・安全会議みたいな市民会議を、細野さんの話のような市民も入れたり有識者も入れたりという会議をつくってみたいかなと。そうすると教育委員会は要らなく

なっちゃうんだけどね。そんな構想もあるんだけど、あまり皆さん乗ってこないから大きな声で呼びかけていませんけれど、いずれ考えなきゃいけないかなと思っているところです。

○細野委員 そのためじゃないんだけど、教育委員会をもうちょっと公開するというか、ここで閉じられるのじゃなくて、いちょうホールでもいいけれども、年に2回ぐらい、年1回でもいいんだけどもやって、市民の方々に教育ってとても大事だというようなことを少し知ってほしい。さっきの食育ではないけれども、御家庭の人たちは教育についてももう少し考えてほしいとか、全部教育は学校に丸投げ、都合が悪くなったら怒鳴ってくるとか、そういうことがないようにまちづくりをしなければいけないと思うんです。教育もそうなんです。そういうことを私は提案したいと思いますけどね。

小田原委員長 それはぜひ、前からも呼びかけているんだけど、教育総務課、考えてくださいよ。

○天野教育総務課長 以前もそういう話がありまして、20年度には開かれた教育委員会ということで、市民の方が傍聴しやすいような時間や会場で教育委員会定例会などを考えています。

○小田原委員長 土曜日にやるとか、あるいは夜やるとかいう話になったときに、皆さんの勤務時間の問題があると思うんだよね。そういう問題があるかもしれないけれども、ぜひ考えていただきたい、そういうことなんですよね。その教育の本質について、こういう手続的な部分を省いたような中身の委員会をやりたいなと思うんですけどね。

ということで、予定された公開の日程は以上ですが、よろしゅうございますか。

それでは、暫時休憩ということで、40分再開でよろしくお願いします。

【午後3時32分休憩】